

魚釣島・南小島・北小島での日本政府 の利用開発可能性調査のあらまし —魚釣島・南北小島はどんな島なのか— (1)

藤田 宗久
(旧沖縄開発庁総務局企画課企画専門官)

はじめに

日本政府は、この半世紀、日本人が尖閣諸島へ立ち入ることを厳しく律してきた。尖閣諸島へ派遣された唯一とも言える政府による上陸調査活動が存在しているが、その実態は明らかにされていない。1979年度に沖縄開発庁が行った「尖閣諸島利用開発可能性調査」がそれである。本コラムは、かかる調査団の活動に直接携わった筆者による、詳細な活動報告である。

本調査の成果として、尖閣諸島調査報告書「利用開発可能性調査編」(354頁)及び「学術調査編」(244頁)に取りまとめ、防衛省を含む各省庁及び関係機関、沖縄県庁、大学等で保管されており、前者の報告書は、1979年12月18日の閣議後記者会見で沖縄開発庁長官が発表するとともに、同庁事務方も内閣記者クラブにおいて、「利用開発可能性調査編の要約版」(69頁)を配布して概要を説明している。

調査団には団長は置かず、「調査の企画立案、概算(予算)要求、現地調査の指揮、現地調査団と沖縄開発庁本庁等との連絡調整、調査報告書の取りまとめ、記者発表」に一貫して携わったのが、本調査団のリーダーで当時36歳になったばかりの筆者だった。

1979年度調査から約33年後の2012年秋、上記3島の所有権が国に売却されたのを契機に、同調査団のリーダーだった筆者は、この調査に尽力された各方面の多くの方々の労苦に報いるためにも、そして、日本の実効的支配の実績として次の世代に引き継ぐためにも、真実を書き残すことにした。

本稿は、1978年春の武装漁船多数を含む100隻を超える中国漁船の魚釣島沖への来襲を契機に湧きあがった自民党を始めとする国会議員多数の発言と政府への働きかけによって急遽実現した「現地調査団派遣のための1979年度予算の概算要求」に始まり、実施主体となった沖縄開発庁が設置した「尖閣諸島利用開発可能性調査関係7省庁連絡会議」での検討結果を受けた現地調査の内容の決定、調査対象とした魚釣島、南小島、北小島の当時の所有者との3か月間に及ぶ折衝を経て、8名からなる先発隊が、1979年5月17日から5月23日までの6泊7日、魚釣島西岸にキャンプしての仮ヘリポートの建設及び自動気象計の設置までの記録を紹介する。

尖閣諸島利用開発可能性調査の対象とした
3島の航空写真



1 尖閣諸島調査団の立ち上げ

1979年9月中旬に政府(福田赳夫改造内閣)からの沖縄振興開発行政の一環として、「尖閣諸島関連の調査」を来年度予算で実施するようとの指示に基づいて、急遽、沖縄開発庁が追加の概算要求をすることになり、筆者を中心に調査内容の検討及び調査費の積算の準備に入った。

この政府筋からの指示は、1978年春の中国漁船100隻以上が尖閣諸

島の魚釣島海域に押し寄せてきたことに鑑みて、これに対抗する手段を講ずるべしという自民党を始めとする国会内の声が背景としてあったため、沖縄開発庁は、いわゆる「政治案件」と受け止めた。

後で知ったことだが、1979年6月1日の自民党総務会での議論からして、「尖閣諸島利用開発可能性調査」の実施は「1978年の秋の自民党総務会の決定事項」であった。

「尖閣諸島利用開発可能性調査」の主務は、建設省(現国土交通省)から出向していた筆者が担当することとなり、まず手掛けたのは、大蔵省への追加の概算要求を行うための調査内容の検討及び調査費の積算を急ぐことだった。筆者は、事務官ではあったが、公共土木施設の災害復旧事業等に関わっていたために公共土木施設等の建設費の積算の知識もあったので、適宜、建設省の仲間の技官のアドバイスも得ながら、予想される調査項目ごとの積算を行った。調査項目については、概算要求までの時間が僅かしかなかったため、沖縄開発庁として考えられる範囲とせざるを得なかった。

遠く離れた離島での調査であり、かつ、資機材の輸送等は全て海上保安庁の巡視船及びヘリコプターの便宜供与により、また、「1/5,000の地形図」作成も国土地理院の協力を得るとされ、更には仮ヘリポートの建設場所と自動気象計の設置場所の借地料も微々たる金額にしかならず、尖閣諸島の歴史に全くなかった大規模調査ではあったが、概算要求額は僅か、3,565万円となり、沖縄開発庁で決定後、直ちに、大蔵省主計局に概算要求の追加分として提出し、事務レベルで主計局主計官等に説明をした。

10月13日には衆議院外務委員会で沖縄開発庁が概算要求していた「尖閣諸島利用開発可能性調査」が取り上げられた。質問者は、日本社会党、日本共産党及び新自由クラブに所属する議員だった。答弁者は、沖縄開発庁総務局長、沖縄開発庁総務局企画課長、外務省アジア局長だった。この外務委員会では、国政レベルでの尖閣諸島に関する重要な質疑応答が行われたので、以下に要旨を紹介する。なお、外務委員会であるから、その後、本件に関して何度も物議をかもし発言をされた外務大臣(福田改造内閣から大平第一次内閣まで)も終始、出席だった。

安井吉典議員(質問要旨)(日本社会党)

「来年度概算要求で尖閣列島に関する調査費を要求しているが、その内容等について何う。」

沖縄開発庁総務局企画課長(答弁要旨)

「これまで尖閣諸島の自然的地理的状況の調査は十分に行われていない。沖縄開発庁としては、魚釣島等3島の自然的地理的条件を把握するとともに、利用開発可能性についても調査を行う。」

安井吉典議員(質問要旨)

「この調査は尖閣列島の日本の領有権を確認するとか明確にすることにつながるのですね。」

沖縄開発庁総務局企画課長(答弁要旨)

「尖閣諸島が我が国固有の領土であることは明白なので、この調査によって領有権の確認や明確化をしようというものではない。」

寺前巖議員(質問要旨)(日本共産党)

「昭和54年度概算要求で、3,600万円の尖閣諸島利用調査経費を計上しているが、その調査は一体何をやるのか。そして、これは実効的支配の一つであるというふうに見てよろしいか。」

沖縄開発庁総務局長(答弁要旨)

「魚釣島等3島の自然的、地理的条件を把握するとともに、利用開発可能性を調査する。沖縄開発庁の所管として沖縄の開発の一環として調査する訳です。」

寺前巖議員(質問要旨)

「沖縄の関係者から、漁船の避難港とか、灯台の設置という要求が出ていたと思うが、調査の結果によってはそういうことも考慮してやっていくということになるのか。」

沖縄開発庁総務局長(答弁要旨)

「1年間の調査結果に基づき、そういった開発可能性を含めて総合的に判断したい。」

寺前巖議員(質問要旨)

「外務省に聞きますが、尖閣諸島に恒久的な施設がつけられるというこ

とになったら中国との関係でまずいとか、そういう障害は一切ないという事は明言できますか。」

外務省アジア局長

「明言できます。」

伊藤公介議員(質問要旨)(新自由クラブ)

「この尖閣列島は、日中の共同開発、海底開発を進めていく上で全く、将来、問題が起きないと明言できますか。」

外務省アジア局長(答弁要旨)

「尖閣諸島の領海内の開発、これは日本の固有の領土でありますから何の支障もなく開発していいと思う。」

伊藤公介議員(質問要旨)

「もう一度、確認したい。尖閣列島についてはこれは我が国の領土ですから、今後この周辺における開発に関しては一切、日中間に問題は起きないという確信を持っている訳ですね。」

外務省アジア局長(答弁要旨)

「日本の固有の領土であることについては確信を持っているのですから当然のことです。」

この衆議院外務委員会での質疑のとおり、1978年12月から政権を引き継いだ大平正芳内閣の下で「尖閣諸島利用開発可能性調査」が実施されたが、調査結果を受けての大平内閣の「尖閣開発計画」は大平首相の病氣急逝で幻に終わったとされている。

なお、「尖閣列島」と「尖閣諸島」の表記について、上記の国会議事録にもあるが、当時、国会、マスコミ等では、「尖閣列島」という表現が一般的であった。これは、明治時代から日本の地図で「尖閣列島」と記されてきたことによる。筆者は、本調査のタイトルを付けるとき、アリューシャン列島などと比較して、小さな「琉球列島」にもっと小さな「尖閣列島」があるのは、ちょっと大きさではないか、どう考えても「尖閣諸島」という名称がふさわしいと思ったので、日本の地図製作の本来である国土地理院の地図の確認もせず、「尖閣諸島利用開発可能性調査」とした。この調査以降は、政府も行政機関も、また大半のマスコミも、

「尖閣諸島」という表現を使うようになった。その後、国土地理院に照会したところ、本調査の10年前、1969年の「50万分の1地方図(小笠原・南西諸島)」から「尖閣諸島」と表記しているとの回答を得た。

12月25日に尖閣諸島関係自民党国会議員複数名が、本調査に関連して沖縄開発庁を訪問し、沖縄開発庁長官に本調査の推進方を要請した。筆者は、具体的な来訪者名は聞いていないが、本調査の実施に熱心だった自民党の「青嵐会」のメンバーの数名だったと思う。27日に沖縄開発庁から海上保安庁へ便宜供与の正式な協力要請をした。

2 現地調査団の編成

年が明けた1月5日、大蔵省から各省庁に対して1979年度予算案の内示があった。「尖閣諸島利用開発可能性調査費」は満額の3,565万円の内示だった。10日には1979年度予算案の閣議決定がなされた。

2月5日になり、沖縄開発庁総務局の企画課長と筆者が、大宮市(現さいたま市)寿能町の実業家で魚釣島、南小島、北小島の土地所有者の事務所を初めて訪問し、土地所有者及び弁護士と第1回の打合せを行った。打合せの内容は、「仮ヘリポート」の件であり、現地調査の内容等については、各省庁と協議した上で、3月末頃までに決め、改めて協議することにした。

2月23日には便宜供与の件で海上保安庁と第1回の打合せを行い、また同日、国土地理院と尖閣諸島の1/5,000地形図作成の件で打合せをした。2月26日になって、尖閣諸島調査関係7省庁連絡会議第1回打合せを開催し、現地調査に至るまでの経緯を説明し、概算要求に使用した資料を基に作成した「調査内容の素案」を提示し各省庁に意見を求めた。

3月7日に自動気象計「A-100型」を発注し、27日には土地所有者が沖縄開発庁に来庁し、企画課長及び筆者と打合せした。さらに29日には、土地所有者及び弁護士に、測点標識の件を説明し、その結果、次のような合意を得た。すなわち、「測点標識の特設を必要とする止むを得ない事由があり、かつ、近傍に適切な場所があると認められるときは、これを当該場所に特設するものとする。測点標識の特設に伴う費用について